

子どもの実態から出発する授業より、指導教諭の模範授業通りに？

都教育委員会は、昨年度四級職に主幹教諭に加えて指導教諭職の設置を強行し、都立学校はこの四月から配置が開始されました。

小中学校は、市区町村教育委員会が「規則改正」をしなければなりません。都教委は来年四月からの導入をねらっています。

都教委のねらいは、左記の通り「指導」と称して学習指導要領に沿った内容と学習方法を東京中に徹底することです。これは全国的にも突出した政策です。

授業は、マニュアルや「模範」に沿って行うのではなく、各学校の子どもの実態に即して行うものではないでしょうか。都教組は、各市教育委員会に拙速な導入をしないよう申し入れます。

都教委の計画

- 主幹教諭と同じ4級職の選考とする。どちらの職になるか希望どおりにはならない。
- 指導教諭は年3回の模範授業・研究協議をおこなう。他校に向いて指導をする。模範授業を多くの学校に広めていく。
- 教科ごとに任用し、小学校210名、中学校130名を5年で配置する。

ボーナスの成績率導入でなんと6割の人が減額！

6月のボーナスの勤勉手当から全教職員に成績率が導入されます。三月末に校長が提出した資料をもとに市教委がランクづけして、なんと6割の人が減額になるしくみです。過半数が減額されて何故「モチベーションアップ」(都当局の言い分)と言えるのでしょうか？

都教組は、秋の賃金確定の運動で、全教職員の賃上げを要求していきます。

教育をめぐる2つの対決

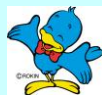
憲法を生かす立場

憲法26条が保障する普通教育の立場にたつてどの子どもも持っている人としての可能性をのばす。教育委員会は30人学級など教育条件の整備をおこなう、現場の創意工夫を助け、教職員の自主的研修やチームワークを大切にします。

憲法改悪の立場

子どもは国や財界に役立つ「人材」として競争で選り分けていく。国は教育内容や方法に細かく口をだせるようにする。教科書の内容も事細かく文科省が決める。学校は、教職員が上からの命令にひたすら忠実に働く場。

ろうきん財形募集のお知らせ



年に1度の募集です！この機会をお見逃しなくお申込みください！

【募集期間】 5月中旬～下旬

(参考：前年度募集日程 5月21日～28日)

【募集内容】

新規申込・積立額変更

【お申込方法】

学校の事務さんから用紙をいただき、記入して事務さんにご提出ください。

新規のご契約でクオカード500円分をプレゼント！

職場でのお手続きを希望される場合やご不明な点がある方は…

【お問合せ先】中央労働金庫 三鷹支店 担当：林、川崎
TEL：0422-44-6341 までお気軽にお問い合わせください！

女性部からのお知らせ

都女性部大会 6/2 (日) 10:00～

(参加：代議員) 場所：エデュカス東京

支部女性部大会 6/13 (木) 16:30～

(参加：代議員) 場所：北多摩東教育会館

日本母親大会

8/24 (土) 12:30～ 幕張メッセ イベントホール

記念講演 伊藤真さん「憲法のいきづく国に」

25 (日) 10:00～ 日比谷公会堂 都内大学

分科会：テーマ別に話し合います